

各位

平成17年3月10日

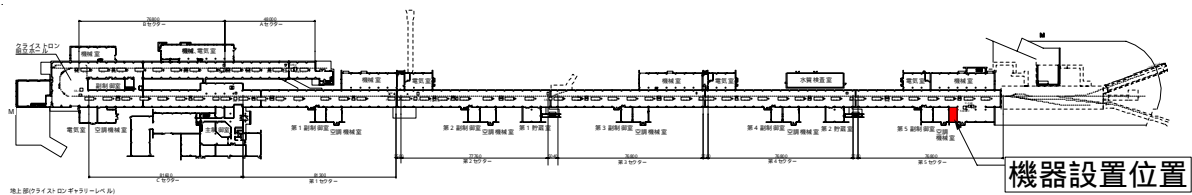
放射線取扱主任者

柴田 徳思

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」として、下記装置の使用願いが平成17年3月3日付けで提出されました。同装置について、管理区域の区画及び標識、インターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、3月10日から使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

1. 機器名 試験用電子銃
2. 使用場所 電子陽電子入射器棟クライストロンギャラリー第5セクター
3. 当該主幹等 榎本収志
4. 発生装置管理責任者 大沢哲
5. 放射線担当者 小川雄二郎
6. 放射線管理区域責任者 佐波俊哉
7. 放射線業務担当者 高橋一智
8. 性能等 200kV, DC3mA (パルス50A)



配布先

機構長（素核研）所長、副所長（物構研）所長、副所長（加速器）施設長、総主幹、各主幹（共通）施設長、各センター長 当該発生装置管理責任者、同作業責任者
各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全係